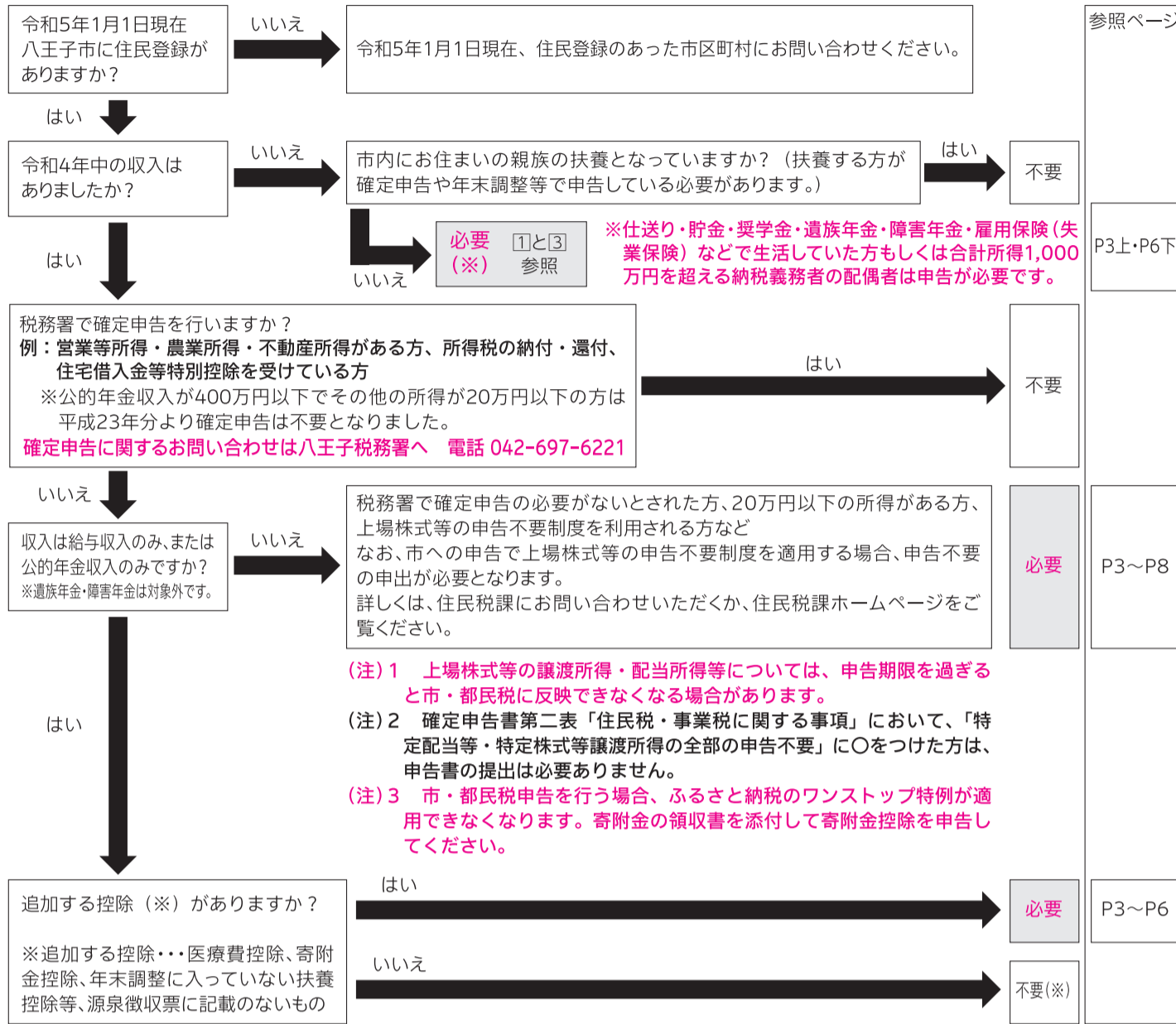


⑧ 八王子市 令和5年度(令和4年分) 市民税・都民税 申告の手引き

提出された申告書は、あなたの市民税・都民税を算出する資料となるほか、課税(非課税) 証明書の交付、国民健康保険税の算出や国民年金保険料の審査などの資料となります。下の図を参考にして、**申告期限(3月15日)**までにご申告ください。

また、市民税・都民税の税額計算・申告書作成には、住民税試算システムをご活用ください。ただし、電子申告はできませんので、印刷して郵送での申告をお願いします。(FAX不可)
住民税試算システム：https://jscloud.sunnet.co.jp/hachioji_R5/
 または市トップページから「税額試算」で検索してください。

市民税・都民税の申告が必要な方の目安(一般的な例です。該当しない場合もあります。)



○市民税・都民税申告書の書き方は、下面およびうら面にあります。
 ○この申告の手引きは、令和4年12月末日現在の地方税法に基づいて作成しています。

送付先 〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号
 八王子市財政部住民税課
 電話 042-620-7219(直通)
 ホームページ <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/>

申告の方法

申告会場は大変混雑します。3密を避けるためにも、郵送での申告をお願いします。

- 郵送で申告をされる際は、申告書に必要事項を記入し、必要書類を同封のうえ郵送してください。(同封している封筒に切手を貼ってご利用ください。書留等での送付も可)
- 郵送される方で申告受付書や申告書の写しの返送が必要な方は、その旨を申告書の「③その他(収入・所得のなかった方)」の「へ、その他」欄に記入し、返送先の住所・氏名を記入した返信用封筒に切手を貼って同封してください。なお、返送するのは申告受付書・市申告書の写しのみとなります。**提出資料については返却できませんので、申告の際はコピーを送付してください。**

市民税・都民税申告書の提出に必要なもの
 ご提出の前に必ずご確認ください。

いずれもコピーの提出をお願いします。郵送で申告される場合は、申告書に同封してください。

- 本人が申告する場合…下記の本人確認書類(個人番号確認書類及び身元確認書類各1点)
- 代理で申告する場合…委任状等による代理権の確認書類、代理人の身元確認書類

本人確認書類等

個人番号確認	個人番号カード(うら面)、個人番号通知カード、個人番号が記載された住民票の写し等
身元確認	個人番号カード(おもて面)、運転免許証等、障害者手帳、旅券、写真付き身分証明書…1点提示 公的医療保険の被保険者証、源泉徴収票、住民票(写)等…1点提示(代理人は2点提示)

- 給与・年金収入のある方 — 令和4年分源泉徴収票等
 (注)年金の改定通知書や振込通知書は使えません。

【各種控除に該当する場合】

- 医療費控除 — 自身で作成した令和4年中に支払った医療費の明細書・医療費通知書
 (注)領収書の添付は不要です。
- 生命保険料控除 — 生命保険料控除証明書(生命保険会社等が発行したもの)
- 障害者控除 — 障害者手帳等・障害者控除対象者認定書等の各種証明書
- 地震・旧長期損害保険料控除 — 地震・旧長期損害保険料控除証明書
- 勤労学生控除 — 学生証
- 社会保険料控除 — 国民年金保険料控除証明書等

源泉徴収票に控除額の記載がある場合は、証明書を添付する必要はありません。

各種控除の証明書類が添付されていない場合は、その所得控除が適用できません。

今回の申告に間に合わない場合、再発行等により書類がそろいましたら、追加の申告をしてください。
 扶養親族がいる方は、その扶養親族の氏名等を必ず記入してください。
 (別居の場合は、必ず住所も記入してください)

税務署に確定申告をする方

- 確定申告書作成会場(八王子税務署:明神町4-21-3 TEL 042-697-6221)
 開設期間:2月1日(水)~3月15日(水)
 (2月19日・2月26日(日曜日)以外の土・日・祝日を除く)
 確定申告書作成会場への入場には、入場整理券が必要です。入場整理券は、当日、会場で配布するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。
- 確定申告書作成会場以外
 税理士による無料申告相談を実施しますので、詳細は、「令和5年度 八王子市『市民税・都民税申告受付』日程表」でご確認ください。

申告書の書き方(おもて)

1 から順番に該当する項目に記入してください。(ただし所得がなかった方は1を記入し、P6③にお進みください。)

1 申告する方の現住所・生年月日・氏名・個人番号・電話番号を記入してください。
 転出した方も転出前の、市内の住所ではなく現在の住所を記入してください。

2 所得金額の記入

- ① 営業等 ② 農業 ③ 不動産

$$\text{収入金額合計(A)} - \text{必要経費等(B)} = \text{所得金額(A-B)}$$

収入金額合計(A)…令和4年中に収入することが確定した金額です。これには未収入金、現物収入、自家消費の商品、雑収入やリベートなども含まれます。

必要経費等(B)…令和4年中に収入を得るために直接要した費用です。これには販売した商品などの原価、雇人費、事業用固定資産などの地代・家賃、借入金の利子、修繕費、損害保険料、減価償却費などがあります。(生活費、所得税、市民税・都民税などは入りません。)

④ 利子 $\text{収入金額合計} = \text{利子所得金額}$

⑤ 配当 $\text{収入金額合計} - \text{株式などの元本の取得に要した負債の利子} = \text{配当所得の金額}$

⑥ 給与 右の給与所得の源泉徴収票の a の数値を、申告書 a 給与・賃金欄に、記入してください。

⑦ 雑(年金)

公的年金の源泉徴収票を確認の上、右の見本の b 支払金額を申告書の b 年金収入合計のところに記入してください。
 ※この公的年金の源泉徴収票は見本です。改定される場合があります。

※年金の源泉徴収票が2枚以上ある方は、下記の通りそれぞれ括弧内に記入してください。

⑦ 雑	年金収入の内訳	950,050円 (500,123円) (180,000円)
遺族年金や障害年金などは非課税所得になるためこの欄には記入しなくても構いません。	総計	1,630,173円
	日本年金機構	950,050円
	企業年金	500,123円
	企業年金	180,000円

- (注)1 改定通知書や振込通知書は申告の資料として使うことはできません。
- (注)2 配偶者の年金収入を合算する申告誤りがよく見られます。必ず申告者ご自身の年金収入のみ申告してください。

控除及び申告書うら面の記載については、手引きのうら面をご覧ください。

見本

収入金額合計(A)	必要経費等(B)	所得金額(A-B)
2,389,988	1,597,200	1,520,000

見本

収入金額合計	必要経費等	所得金額
2,197,724		2,197,724

⑦ 雑(業務)

継続的に行っている副業の収入がある場合は、下記の式で所得を計算し、収入金額、経費、所得を業務雑所得欄に記入してください。

$$\text{収入金額合計} - \text{必要経費等} = \text{所得金額}$$

⑦ その他の雑所得

公的年金および業務雑所得以外の雑所得(個人年金を含む)がある方は、上の式で所得を計算し、その他の雑所得欄に記入してください。

<参考> 令和5年度給与および年金所得速算表

給与収入金額	給与所得金額	公的年金等所得金額		
		公的年金等収入金額	公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額	公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額により計算が異なります
551,000円~550,999円	0円	収入金額 - 550,000円	1,000万円以下	収入金額 - 900,000円
1,619,000円~1,618,999円	1,069,000円	収入金額	1,000万円超2,000万円以下	収入金額 - 900,000円
1,620,000円~1,621,999円	1,070,000円	収入金額×0.75 - 275,000円	2,000万円超	収入金額×0.75 - 75,000円
1,622,000円~1,623,999円	1,072,000円	収入金額×0.75 - 275,000円		収入金額×0.75 - 75,000円
1,624,000円~1,627,999円	1,074,000円	収入金額×0.85 - 685,000円		収入金額×0.85 - 485,000円
1,628,000円~1,799,999円	1,076,000円	収入金額×0.85 - 685,000円		収入金額×0.85 - 485,000円
1,800,000円~3,599,999円	1,078,000円	収入金額×0.95 - 1,455,000円		収入金額×0.95 - 1,255,000円
3,600,000円~6,599,999円	1,080,000円	収入金額×0.95 - 1,455,000円		収入金額×0.95 - 1,255,000円
6,600,000円~8,499,999円	1,082,000円	収入金額×0.95 - 1,455,000円		収入金額×0.95 - 1,255,000円
8,500,000円~	1,084,000円	収入金額×0.95 - 1,455,000円		収入金額×0.95 - 1,255,000円

*の部分、収入金額が4000の整数倍になるよう端数を切り捨てます。

4 所得控除(所得から差し引かれる金額)

- 証明書・領収書が必要な控除で、それらが添付・提示されていない場合は、控除が適用できませんのでご注意ください。ただし⑬から⑳までと㉑の控除は、給与所得者で年末調整済みの源泉徴収票をお持ちの場合は、証明書の添付・提示は不要です。
- 所得税と市民税・都民税では、一部を除き控除額が異なります。

- ⑩ 雑損控除を受けようとする方は、記入方法を住民税課にお問い合わせください。(注)控除の金額によっては、確定申告をしていただくより有利になる場合があります。
- ⑪ 医療費控除を受けようとする方は、「医療費控除の明細書」を申告書に同封して、ご提出ください。
- ⑫ ⑬ 社会保険料もしくは小規模企業共済等掛金を支払った方は、令和4年中の支払額を該当する欄に記入してください。ただし、国民年金及び国民年金基金の掛金に係る保険料もしくは小規模企業共済等掛金を支払った場合は、控除証明書または領収書を申告書に同封してください。
- ⑭ ⑮ ⑯ 生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料、地震保険料(旧長期損害保険料)を支払った方は、保険会社などから発行される証明書を申告書に同封してください。*給与所得者で年末調整が済んでいる方は、源泉徴収票の添付があれば、生命保険料などの支払額証明書は不要です。申告書には、控除証明書の「申告額」に記載されている金額を記入してください。また、複数の保険会社の契約がある場合には、それぞれの金額を記入してください。

5 人的控除

- 源泉徴収票に記載がある場合でも、扶養親族がいる場合には必ず申告書に記入してください。

- ⑳ 配偶者を扶養している方 は、㉑配偶者(特別)控除の欄に氏名・続柄・生年月日・マイナンバー(個人番号)・配偶者の収入及び所得を記入してください。(配偶者の所得が48万円以下の場合は、配偶者の所得の記載は不要です。)
 - ㉒ 扶養親族(配偶者を除く)がいる方 は、㉓扶養親族の欄に氏名・続柄・生年月日・マイナンバー(個人番号)を記入してください。
 - ㉔ 所得金額調整控除を申告される方 は、㉕所得金額調整控除欄に氏名・続柄・生年月日・マイナンバー(個人番号)を記入してください。所得金額調整控除については、ホームページをご覧ください。
- (注)1 いずれの場合も同居・別居の欄のいずれかに○をしてください。別居の親族を扶養している場合は、別居の方の住所(令和5年1月1日現在の住民登録地)を記入してください。障害がある方を扶養している場合は、障害の等級を記入し、障害者手帳などのコピー(氏名と障害の等級がわかる部分)を同封してください。
- (注)2 海外に居住されている親族の方を扶養親族として申告する場合には、「親族関係書類」と「送金関係書類」の添付が必要になります。日本語以外の言語で記載されている場合は、必ず日本語訳をつけてください。

- 申告する方が、前年12月31日時点で寡婦・ひとり親または障害者など本人欄に該当する項目がある場合は、その項目を○で囲んでください。
- ㉖ 障害者である場合は、障害の等級を記入し、障害者手帳などのコピー(氏名と障害の等級がわかる部分)を同封してください。
 - ㉗ ㉘ 寡婦・ひとり親の場合には、離婚(死亡)年月も記入してください。未婚のひとり親の方の場合は不要です。
- (注)寡婦・ひとり親は、住民票の続柄に「夫(未届)」、「妻(未届)」と記載がある方は対象外となります。
- ㉙ 学生の場合には、学校名・学年を記入し、学生証のコピーを同封してください。

申告書うら面の記載については、下の7・8ページをご覧ください。

The image shows a detailed tax form for 2024 with several sections highlighted by pink boxes and numbered annotations:

- 1 (おもて面)**: Points to the header section containing personal information like name (王子 太郎), address (八王子市元本郷町3-24-1), and birth date (2022年2月2日).
- 2 (おもて面)**: Points to the 'Income and Deductions' section (所得控除), specifically the 'Total Income' (所得金額) and 'Total Deductions' (所得控除) rows.
- 3**: Points to the 'Income not received' section (所得のなかった方), which includes fields for non-taxable income and other deductions.
- 4**: Points to the 'Spouse and Family' section (人的控除), specifically the 'Spouse' (配偶者) and 'Dependents' (扶養親族) rows.
- 5**: Points to the 'Income Adjustment' section (所得金額調整控除), which allows for adjustments to the total income.

納付方法の選択

主たる給与以外の市民税・都民税について、給与から差し引いての支払いを希望する場合には「1」を、給与から差し引くのではなく個人での支払いを希望する場合は「2」を○で囲んでください。(65歳未満の方で、年金所得に係る税額を、給与から差し引くのではなく個人での支払いを希望する方は「2」を○で囲んでください。)

- 3 ●所得のなかった方の記載 ● 所得がなかった方も申告が必要です。非課税証明書の交付(公営住宅の収入報告・シルバーパス申請などに必要)、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の算定、老齢福祉年金等の支給、各種医療証の交付などの基礎資料になります。

(注)イ〜トの該当箇所に○をつけ、必要事項を記入してください。
 イ〜ホ欄…親・知人に扶養(援助)されていた方、遺族年金・障害年金・公的扶助(生活扶助等)などを受給されていた方、預貯金(借入れ)で生活されていた方は該当箇所に○をつけてください。
 ヘ欄………その他(上記以外の理由の方は、どのように生活していたかを記入してください。)
 ト欄………申告者の出国先の国名・期間を記入してください。

申告書の書き方(うら)

6 営業等、農業、不動産所得の収支内訳記入

収入と経費等の内訳を記入してください。

7 寄附金税額控除

令和4年中に次の団体等に総額2,000円以上の寄附があった場合に控除できます。なお、この控除の申告には、必ず寄附金の領収書等を添付してください。

- ◇都道府県・市町村・特別区(ふるさと納税)
- ◇東京都共同募金会、日本赤十字社東京都支部(政令で定めるもの)
- ◇東京都条例、八王子市条例で指定された団体
- ◇東日本大震災等にかかる義援金や法令等で定めるもの

8 事業専従者

事業主である申告者(青色申告者を除く)と生計を一にする配偶者や前年12月31日時点で15歳以上の親族で、その従事した期間が1年を通じ6ヶ月を超える方に給料を支払った場合、それを必要経費とすることができます(ただし、控除対象配偶者及び扶養親族は除きます)。事業専従者控除の限度額は、配偶者の場合は86万円、その他の場合は50万円です。

11 上場株式等の所得に関する住民税申告不要等申出欄について

対象となる上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等は、所得税15.315%(復興特別所得税含む)と住民税5%の合計20.315%の税率で源泉徴収(特別徴収)されているものに限り(所得税20.42%を源泉徴収されているものは対象ではありません)。なお、源泉徴収税額の記載誤り等があり、上場株式等の所得と判断がつかない場合、確定申告書の内容で住民税を課税することがあります。

(注)1 申告不要を選択した場合、配当割額・株式等譲渡所得割額の控除・還付はありません。

(注)2 申告不要の選択に伴い、一部所得控除について、所得税における控除額と住民税における控除額に差異が生じる場合があります。

【申告期限】

市民税・都民税納税通知書が送達される日まで(申告期限を過ぎたものは受付できません)
 <給与から納める方(特別徴収)は5月15日頃、納付書で納める方(普通徴収)は6月1日頃、65歳以上で年金所得がある方は6月10日頃発送予定>

【申告方法】

市民税・都民税申告書おもて面の現住所・氏名・フリガナ・個人番号(マイナンバー)・電話番号・生年月日を記入の上、市民税・都民税申告書うら面「上場株式等の所得に関する住民税申告不要等申出欄」の1・2いずれかの番号に○をしてください。2に○をした方は、住民税上の所得として計上したい上場株式等の配当所得等及び上場株式等の譲渡所得等の額を記入してください。1・2いずれの方も、

年間取引報告書等の住民税の源泉徴収額が確認できる資料が必要となります。必ず申告書に添付してください。

9 配当割額又は株式等譲渡所得割額

配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を申告する場合は、市民税・都民税申告書のうら面㉑欄に、明細書等に記載のある地方税(住民税)の源泉徴収額の合計金額を記入してください。

- (注)1 申告の際は、年間取引報告書等の添付または提示が必要です。
- (注)2 分離課税所得のある方は、別途、分離課税等用の申告書を提出してください。分離課税等用の申告書は、市トップページから「分離課税等」と検索をかけていただくか、住民税課にお問い合わせください。

10 八王子市内に事業所等・家屋敷を有する方で、市外に住所を有する方

- 以下のイ、ロに該当される方は、申告書うら面の㉑に記入してください。
- イ. 事務所(事業所)のある方…住所が八王子市外で、八王子市内に事務所・事業所・お店等がある方。
- ロ. 家屋敷のある方…住所が八王子市外で、八王子市内に家屋敷(借家・マンション・社宅等を含む)がある方、家族が八王子市内に住んでいる方。

The image shows the back page of the tax form with several sections highlighted by pink boxes and numbered annotations:

- 6**: Points to the 'Business, Agriculture, Real Estate Income Statement' (営業等、農業、不動産所得の収支内訳) section, which includes a table for recording income and expenses.
- 7**: Points to the 'Charitable Contribution Tax Credit' (寄附金税額控除) section, which includes a table for recording donations.
- 8**: Points to the 'Business Dependents' (事業専従者) section, which includes a table for recording dependents.
- 9**: Points to the 'Dividend and Capital Gains Tax Credit' (配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除) section, which includes a table for recording dividends and capital gains.
- 10**: Points to the 'Residence in Hachioji City' (八王子市内に事業所等・家屋敷を有する方) section, which includes a table for recording business premises and residences.
- 11**: Points to the 'Upper Market Stocks' (上場株式等の所得に関する住民税申告不要等申出欄) section, which includes a table for recording income from upper market stocks.

UD FONT 八王子市財政部住民税課 〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号 電話 042-620-7219 (直通)